

# おがら

2012

6月

第383号

村長工ッセー …… P 1	相良村特集 …… P 3	平成24年度予算 …… P 5	むらのわだい …… P 7
保健福祉のひろば …… P 12	お知らせ …… P 16	カレンダー …… P 20	



# 村長エッセー

相良村長 徳田正臣

## 「でんきのはなし」

ウグイスの鳴き声で朝、私は目を覚ますことをこのコーナーでお話しました。私の気のせいでなければ、数ヶ月前の鳴き始めより大きく軽やかに鳴くようになったなあと思うのです。毎日、メスの気を引こうと頑張ってきたからなのではないでしょうか…。何事もちゃんとした目的(!?)のもとしっかり頑張ることが一定の成果を生み出すものだと思った次第です。

☆

わが子が幼少の頃、教育のためと思いいろいろな本を読み聞かせしました。その中に「でんきのはなし」という本があって、山奥のダム発電所でつくられた電気が送電線を伝わって村や町に運ばれる。電気に関わる仕事をする人の苦勞、そして電気が工場を動かし家庭には電灯がつき豊かな生活を送ることができる…電気にまつわる社会の話、感謝の話です。幼児対象の絵本とは言っても大人が読んでも面白いものがあり、また勉強になるものでした。

☆

私がずいぶん小さい頃は、電気の使い方といえば居間と台所に電灯をつけて、コンセントを使うのは冷蔵庫とテレビの2つ

3つぐらいのものでした。

ところが、今は冷蔵庫は大型化しテレビは各部屋にというぐらい、エアコン・パソコンという具合にあげたらきりが無いほど何十というコンセントを必要とし、電気を大量消費する生活になりました。さらには、かつて夜は懐中電灯を持たないと歩けない夜道もそれなしで歩けるところも多くなりました。

非常に安心安全に、また豊かに生活ができるようになりましたが、「電気代を払えば問題はない」という考えのもと、電気を作ることの社会的負担や危険を国民は考えなさ過ぎたのではないかととも思います。

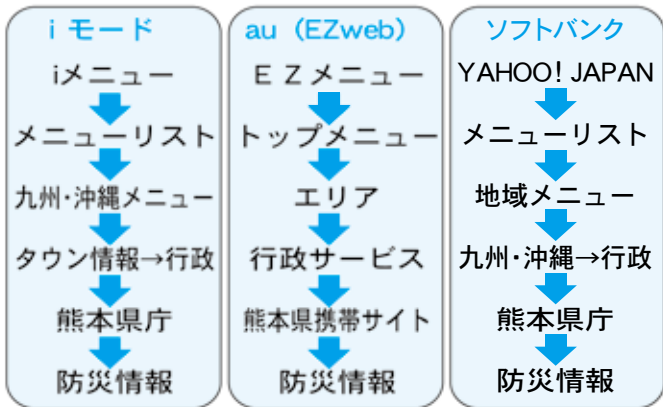
☆

昨年の東北地震による原子力発電所の事故は、原子力の危険性や電力をどう確保するかの話にとどまらず、戦後歩み続けた大量消費社会を一步立ち止まって考えてみるきっかけにしなければならないとも思います。

例年、役場は6月から10月までをネクタイ等はずすクールビズとして電力節減に取り組んでおりますが、今年は1ヶ月早く5月からとしました。村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 6月 は土砂災害防止月間 災害から身を守るのは日頃の備えと 早めの避難です!!

ご存知ですか? 携帯電話でも防災情報を見ることができます!



これからは梅雨に入り、雨の多い季節。土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、主に雨が引き金となって発生します。みなさんの自宅、職場の周りに土砂災害箇所はありませんか。事前に危険な箇所を確認し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。

なお、危険な箇所の確認方法など、詳しくは「相良村防災マップ」をご覧ください。

【問合せ先】 役場総務課 行政係 ☎35-0211  
産業振興課 林務係 ☎35-1034

## 危険を知らせる前ぶれと災害の特徴

### 土石流

山や谷の土、砂、石などが、梅雨の長雨や台風の大雨による水と一緒に、ものすごい勢いで流れてくるものを土石流といいます。

(危険の前ぶれ)

- 山鳴りや立ち木の裂ける音、石のぶつかりあう音などが聞こえる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる。



### がけ崩れ

雨や雪解け水などが、がけの中にしみ込んで、突然、崩れ落ちるのががけ崩れです。地震で起こることもあります。崩れそうな様子があまりなかったのに急に崩れ、逃げる時間もなくて人が死んでしまったり、家がこわされたりします。

(危険の前ぶれ)

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- 小石がバラバラ落ちてくる。



### 地すべり

地すべりは広い範囲にわたって起こるのが特徴です。ふつう地すべりはゆっくり動きますが、突然一気に数メートルも動くことがあります。たくさんの家や田畑、道路などが壊されてしまいます。

また、地すべりによってせき止められた川の水が下流に一気に流れて、大災害をもたらすこともあります。

地面は、かたさや種類の違う土や石が、いくつもの層になって積み重なってできています。大雨が降り続けると地下に水がたくさんしみ込み、水を通しにくい粘土層の上に水がたくさん溜まります。するとその力に持ち上げられて粘土層をさかいに上の地面がゆっくりと動き出します。これが地すべりです。

(危険の前ぶれ)

- 地面にひび割れができる。
- 水面や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。



### 避難する前に・・・

- ラジオやテレビなどの気象情報をチェックする。
- 非常持ち出し品の用意、飲料水や食料品を確保する。
- 停電に備えて懐中電灯や携帯用ラジオを準備しておく。
- 日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておく。



災害から身を守るためには、情報に気を配り、避難場所、避難経路を確認しておきましょう!

## 平成23年度 相良村地域づくり事業補助金 活動報告 Part1

相良村では、平成23年度から「相良村地域づくり事業」をスタートさせました。この事業は、住民主体の地域づくりに取り組む行政区に対し、補助金を交付して地域活性化の推進を図ることを目的としています。

今回は、事業を活用して区の地域づくりを行った11行政区の取り組み内容を6月号・7月号の2回にわたってご紹介します。

### 中四浦区地域づくり委員会

#### 【事業内容】

- 景観整備事業(菜の花植栽)
- 住民交流会(料理教室湯沸かし器購入、竹灯籠づくり)
- 伝統文化財保存継承(精霊送り、大谷太鼓踊り)
- 環境美化活動(里道草払い、村道側溝土砂除去、側溝ふた設置)

#### 【実施時期】

平成23年6月～平成24年2月

#### 【補助金額】

187,000円



### 初神区地域づくり委員会

#### 【事業内容】

- 御伊勢堂整備(改築)

#### 【実施時期】

平成23年7月

#### 【補助金額】

171,000円

### 松馬場区地域づくり委員会

#### 【事業内容】

- グラウンドゴルフ大会
- 十五夜(綱引き)
- どんどこや(もぐら打ち)
- 環境整備・保全(アヤメ花壇の整備・看板設置〔国道445号沿い〕)
- 薬師堂清掃管理
- ベンチ製作

#### 【実施時期】

平成23年8月～平成24年1月

#### 【補助金額】

196,000円



## 上園区地域づくり委員会

### 【事業内容】

- 環境美化作業(コスモス植、地区内道路の草払い)
- 地域子ども交流会(十五夜、もぐら打ち)
- 老人会交流会(カラオケ大会)
- 区民交流会(観音祭)
- 伝統文化保存継承(火の祈祷)

### 【実施時期】

平成23年7月～平成24年1月

### 【補助金額】

152,000円



## 新村区地域づくり委員会

### 【事業内容】

- 原園河川敷道路環境整備(除草作業、花苗植栽)
- 児童用ベンチ作り(木製ベンチ4脚)
- 花いっぱい運動(プランターへ花苗等植栽・設置)
- 住民交流(しゅんなめじょ・モグラ打ち等)
- 看板設置(犬糞処理啓発看板)

### 【実施時期】

平成23年6月～平成24年1月

### 【補助金額】

193,000円



## 井沢区地域づくり委員会

### 【事業内容】

- 井沢夏祭り(舞台設置・音響)
- 川神楽(材料代等)
- 環境美化作業(地区内道路の整備)
- 虚地蔵お茶立て
- 井沢権現お茶立て

### 【実施時期】

平成23年4月～8月

### 【補助金額】

143,000円



※補助金額は、基礎額と各行政区の世帯数に1世帯あたり1,000円を加算した額の合計を上限額としています。

平成24年度も相良村地域づくり事業補助金を活用し地域づくりに取り組む行政区を支援いたします。詳細については、役場総務課企画情報係(☎35-0211)までお問い合わせください。

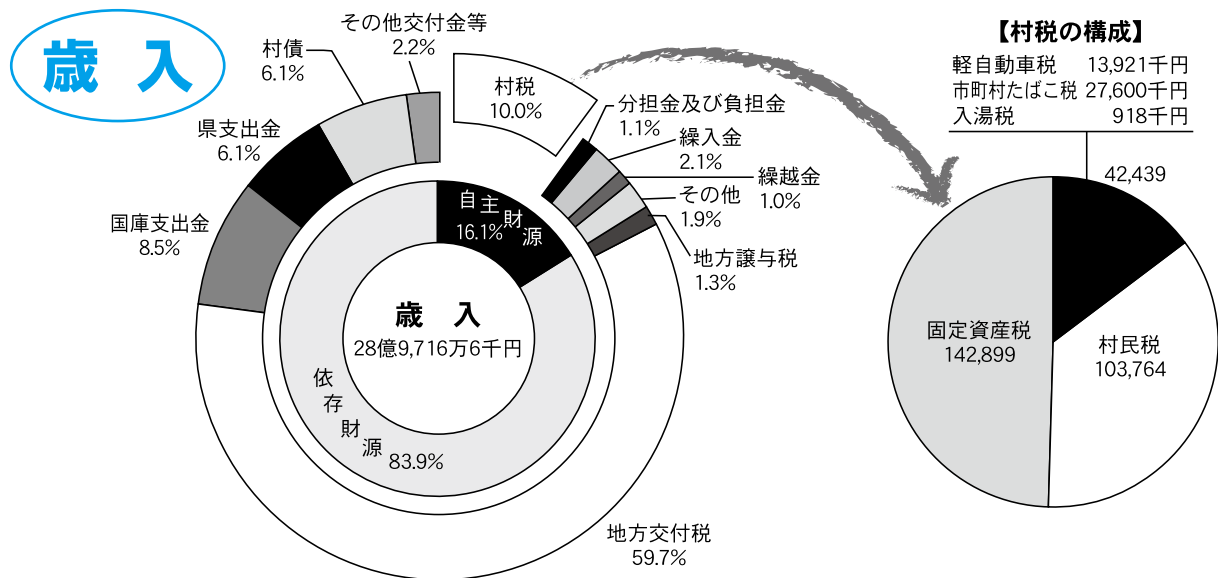
# 平成24年度の相良村

## 平成24年度当初予算・補正第1号

村の会計の基本となるのが一般会計です。村税収入や国・県からの交付税などを財源とし、福祉の充実や道路整備など村の基本的な政策などに使う経費となります。

平成24年度当初予算は、3月に村長選挙が行われた関係で、骨格予算での編成となり、4月25日に開催された臨時議会により、政策的な事業等が盛り込まれ、年間の予算編成となりました。

なお、一般会計の予算総額(補正後)は、28億9,716万6千円で前年度に比べ1億6,580万9千円(5.4%)の減額となりました。



単位：千円

村	税	289,102
分担金及び負担金		33,257
繰入金		58,823
繰越金		30,000
その他		54,194
地方譲与税		38,001
地方交付税		1,729,349
国庫支出金		246,970
県支出金		176,370
村債		177,300
その他交付金等		63,800

村民税	103,764
固定資産税	142,899

自主財源	465,376
依存財源	2,431,790

※補正後

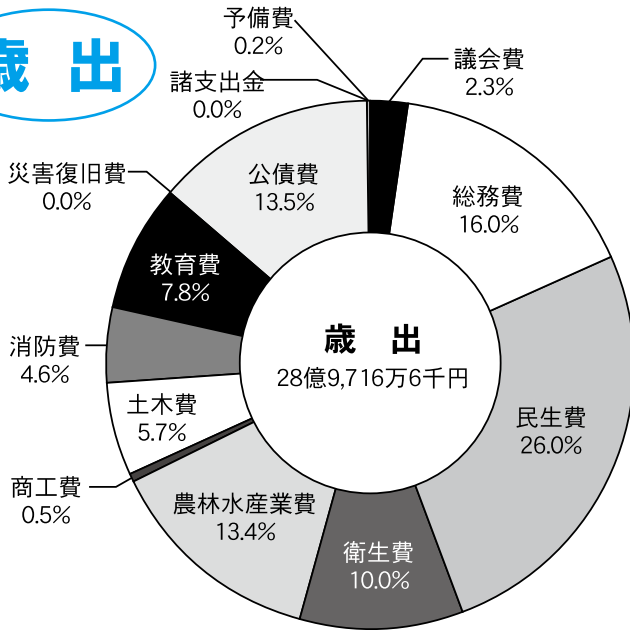
### 骨格予算とは

新規施策や政策的経費を見送り、経常的経費を中心に編成される予算です。言い換えると、法令などに基づく義務的経費、既存施設の維持管理費、既に債務負担行為を設定している事業費、継続費を設定している事業費など、必要最低限計上した予算です。

### 用語の説明

- ◆**村税**…村民の皆さんから納めていただく税金や会社の法人税など
- ◆**繰入金**…各種基金などから一般会計へ繰り入れるお金
- ◆**地方交付税**…いったん国税として納められた所得税、法人税、酒税、たばこ税を一定の基準に基づき、地方公共団体の財政力に応じて交付されるお金
- ◆**国庫支出金**…国が地方公共団体に対してその経費(教育、社会保障、公共事業など)の全部または、一部に充てるために交付される負担金や補助金
- ◆**県支出金**…村が行おうとする事業に対して県から交付される使い道が決まっているお金
- ◆**村債**…事業を行うために借り入れるお金
- ◆**地方譲与税**…手続き上、国税として納税されている税金で、その全部または一部が、一定の基準で地方公共団体に譲与されるもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など

# 歳出



単位：千円

議会費	67,479
総務費	463,630
民生費	751,731
衛生費	290,716
農林水産業費	387,099
商工費	14,299
土木費	165,373
消防費	132,560
教育費	226,684
災害復旧費	187
公債費	392,407
諸支出金	1
予備費	5,000

※補正後

## 特別会計

単位：千円

会計名	平成24年度	前年対比
国民健康保険	651,000	99.5%
簡易水道	119,191	85.4%
農業集落排水	259,568	105.3%
緑資源機構分収造林	1,220	113.0%
介護保険	622,770	101.2%
後期高齢者医療	49,750	107.0%

※補正後










※特定の事業を行なうときに、一般会計とは別に経理をする会計を特別会計といいます。

本村では、6つの特別会計があります。

## 主な予算額

◇総務費	企画費	49,477千円
	情報通信施設管理費	25,883千円
◇民生費	後期高齢者医療事業費	90,383千円
	老人福祉費	36,235千円
	障害者福祉費	136,906千円
	児童措置費	306,592千円
◇衛生費	老人保健費	28,612千円
	塵芥・し尿処理費	103,487千円
◇農林水産費	農業振興費	4,629千円
	畜産業費	1,551千円
	農地・水保全管理支払交付金事業費	11,737千円
	林道維持費	6,437千円
◇商工費	観光費	7,519千円
◇土木費	道路新設改良費	97,897千円
	住宅建設費	12,629千円
◇消防費	非常備消防費	25,774千円
◇教育費	学校管理費(小学校)	43,776千円
	(中学校)	24,176千円
	共同調理場	35,293千円
	文化財保護費	13,392千円
	体育施設費	12,910千円

## 村民1人当りに使われる予算 (H24.3.31現在 5,023人)

<b>教育費</b>  45,129円	<b>消防費</b>  26,391円	<b>土木費</b>  32,923円	<b>商工費</b>  2,847円	<b>農林水産費</b>  77,065円	<b>衛生費</b>  57,877円	<b>民生費</b>  149,658円	<b>総務費</b>  92,301円	<b>議会費</b>  13,434円
--	--	--	---	--	--	---	--	--



## 新茶のシーズンです

相良村特産のお茶の摘採<sup>てきさい</sup>が始まり、新茶のシーズンとなりました。四浦地区は県内でも早場産地として知られ、信國敏彦さん(上四浦)の茶園でも郡市で最初の摘採<sup>てきさい</sup>が始まりました。柔らかい新芽に覆われた茶園では、可搬式摘採機<sup>かはんしきてきさいき</sup>で新芽が摘み取られすぐに茶工場で蒸製玉緑茶に製茶されました。製茶された新茶は翌日のJ A熊本経済連茶入札会にかけられ、過去最高となる25,500円/kgで落札されました。(同日の平均落札額は6,236円/kg) 信國さんの茶園での摘採の様子はニュースや新聞にも取り上げられました。



## 相良村の絶景ポイント“東屋”完成



総合運動公園の東側にある小高い丘に東屋が完成しました。総事業費は507万円(歩道整備含む)。木造の東屋には木製のベンチとテーブルが設置されており、ゆったりとくつろげるスペースになっています。そして、東屋からは相良村だけでなく市房山まで一望できる素晴らしい景色が広がっています。これから四季折々の景色が楽しめる絶景ポイントになりそうです。

## 相良村の警報および注意報の基準が変更されます！

熊本地方气象台により、相良村の大雨(土砂災害を除く)と洪水の警報及び注意報の基準が、平成24年5月29日(火)午後1時から変更となりますのでお知らせします。

熊本県 球磨郡 相良村	大雨(土砂災害除く)		洪水							
	雨量基準		雨量基準		流域雨量指数		複合基準 (and)			
	1時間雨量		1時間雨量		川辺川流域		1時間雨量		川辺川流域	
	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
警報	70mm	90mm	70mm	90mm	44	41	40mm	—	38	—
注意報	40mm	60mm	40mm	60mm	35	31	—			

※1 基準における「…以上」の「以上」を省略している。

※2 洪水の欄中、「川辺川流域=44」は、「川辺川流域の流域雨量指数44以上」を意味する。



## おいしいお茶にな～れ！北小学校でお茶摘み実習

5月2日、北小学校の校舎横にある北っ子茶園でお茶摘みの実習があり、4月に入学したばかりの1年生から6年生まで児童全員でお茶を摘んでいました。お茶の摘み方を赤池弘人さん(初神)から教えてもらい、一枚一枚お茶の芽を選んで摘んでいました。

1年生の中には初めて茶摘みをする児童もいて、初めてのお茶摘みはどうか？という質問に「楽しいです！」と答えてくれました。教えてもらった通りに真剣な目でお茶を摘む姿が可愛らしかったです。

摘まれたお茶は3・4年生が釜煎りをした後、人吉駅で販売されました。

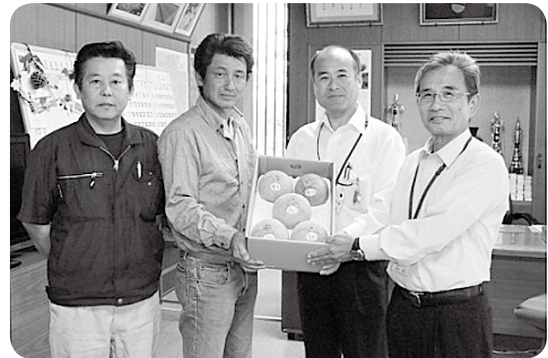


## 甘くておいしいメロンをどうぞ

5月9日、JAくまメロン部会から相良村の小・中学校の学校給食用にメロンが無償提供されました。郡市内すべての小・中学校に無償提供されており、相良村には下球磨第一メロン部会長の桑原義人さん(井沢)とJA職員の2人が来庁され、30個のアンデスメロンを届けられました。

村長と教育長へメロンを手渡された桑原支部長は「今ではメロンを作る農家が減っており、子どもたちも食べる機会が少ないだろう。これを機会に安全安心なおいしいメロンを食べてほしい」と話されていました。

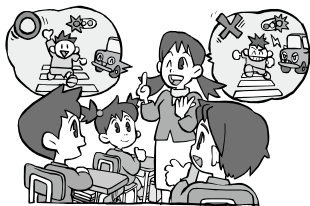
無償提供されたメロンはその日の給食に出され、生徒たちは甘いメロンをおいしそうに食べていました。



## 「ふるさと寄付金」教育のためにと寄付

4月27日、相良村出身の故西山ナツノさんのご長男が相良村役場に来庁され、ふるさと寄付金(50万円)を寄付されました。故郷の相良村の教育に活用してほしいという西山さんのご遺志により寄付されたものです。「有効に使っていただくと母も喜ぶと思います。」と伝えられ、村長と教育長へ手渡されました。

## 交通安全教室



4月に村内の保育園・小学校・中学校において交通安全教室が開催され、人吉警察署・深水駐在所・交通指導員から、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方等、交通ルールを学びました。

## 学校長挨拶

東日本大震災が発生した1ヶ月ほど前の昨年2月、「天草独立戦記」というSF小説が発刊されました。この小説は、ある資本家が天草で英才教育を行うために多額の資金を投じ、数十年かけて日本をリードする人材を育成し、独立の日をめざすというストーリーです。中でも天才科学者である天草四郎が新エネルギーを開発し、本土に頼ることなく自立できる島となり、天草の島民が昔ながらの豊かな暮らしを手に入れることとなります。さらにこの新エネルギーは、原発から出る放射性物質をも一瞬にして無公害にしてしまうという夢のエネルギーです。

この本は単なるSF小説でありながら、国を豊かにするのも貧しくするのも教育の力が大きく関わっていることを実感できるものでした。

5月5日には、日本の原発50基がすべて停止しました。奇しくもこの日は「こどもの日」。どの家庭でも子どもの無事な成長を願うこの日が、日本の将来に大きな不安材料を残す日となりました。現在日本をはじめ世界中の国々がクリーンエネルギーの開発を急いでいます。数年先か数十年先かわかりませんが、今の子どもたちが将来無公害のエネルギーを開発し、日本や世界を救ってくれるものと信じています。私たち教育者はそのような期待と夢を託された子どもたちを立派に教育しなければならない使命感を持って、日々の教育指導にあたらなければならないと思います。

小説に出てくる天草には、自動車は走っておらず、代わりに馬や馬車が走っています。それでも島民は不自由さを感じず豊かに幸せに暮らしています。エネルギーが足りないのではなく、今あるだけのエネルギーを有効に使う工夫を子どもたちに教える必要があります。そして、これまで日本人が大切にしてきた「もったいない」の言葉に象徴される質素儉約の生活態度こそ、今私たちに求められていることではないでしょうか。



相良南小学校長  
尾崎 光正

本年度、相良北小学校に赴任してまいりました原崇(はらたかし)と申します。どうぞよろしくお願ひします。

平成24年度は34名の児童数でスタートしました。子どもたちは、毎朝、地域の方々に見守られて登校しています。交通量の多い国道を歩いてきますので、見守ってくださる方がいらっしやることに心から感謝しております。

先日、無免許運転の自動車が登校中の児童の列に突っ込み、10人が死傷するという大事故が起きました。また、高速バスの事故も大きく報道されました。このような事故のニュースを見聞きするたびに、命の尊さと安全教育の大切さを痛感します。命は1つしかありません。その大切さを教えていくのも、私たち大人の役目だと思います。また、毎日元気に学校で過ごしているその日常こそが、かけがえのないものであるということを、子どもとともに再発見していく営みが大切だと思っています。

本年度は、子どもたちの笑顔があふれ、子どもたちが成長し、頑張る姿がある北小学校を全職員で作りに上げていきたいと思っています。今年のキャッチフレーズは「気づき 考え 行動する」です。いろいろなことに気づく感性を磨き、自分の頭で考える思考力を高め、自主的に行動する実践力を育みたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



相良北小学校長  
原 崇

3月に53名が本校を巣立ち、それぞれの夢の実現に向け大きく羽ばたいていきました。最上級生として、授業は勿論のこと学校行事をはじめ生徒会・部活動等に本当によく頑張ってくれました。春休みには、笑顔で後輩の部活動指導や旅立ちの挨拶に来校する姿に、次世代を担う青年の逞しさを感じました。今後、進学先での益々の活躍を期待しています。

さて、本年度は43名の新入生を迎え、全校生徒132名と教職員20名でスタートしました。1か月があつという間に過ぎ、今、5月20日の体育大会へ向け、一致団結して全力で練習に励んでいます。

3年目の今年も、一人ひとりの個性が輝き、お互いを大切にする学校を目指して日々の教育活動を推進して行きたいと考えています。そして、この素晴らしい自然に恵まれたふるさと相良村を愛し、主体的に学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成に努めたいと思います。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



相良中学校長  
小林 正悟

## ～ALT紹介～

Hello, everyone. It has been my pleasure to be your Assistant Language Teacher at Sagara Junior High, Minami Elementary and Kita Elementary Schools for a little over a year. I am very grateful to the opportunity to not only help teach Sagara's children but also to speak and play with them. What a fun, energetic and wonderful group of children! It's strange to think about how the forces of life have brought me across the world to this area but the kindness and hospitality of the people in this area have helped me adjust to my new life here. It is common for people (especially young people) to feel a little ashamed about their rural homes and rural lifestyle. But you all have much to be proud of and I am very grateful to be a part of it. More than English, I hope to help the children of Sagara be proud of who they are, to be proud of their homes and families, and go out confidently into the world and say with pride, "I'm from Sagara. It's a great place." Thank you so much for your support of my family. We are very grateful that Sagara is helping us stay here in Kuma-gun. My hope is that we can be part of each other's lives for many years to come. Thank you.

Joshua Powell Carroll.

こんにちは、相良村のみなさん。早くも相良村でお世話になってから1年が経ち、相良中学校、北、南小学校でALTとして働かせて頂き光栄に思っております。

私は、相良村の子どもたちに英語を教えるだけではなく、子どもたちと話をし、一緒に遊ぶことができる機会に恵まれたことにとっても感謝しています。何と、楽しく元気一杯で素晴らしい子どもたちでしょう！

考えてみますと、世界の反対側からどのような人生の出来事でこの球磨郡へ導かれてきたのか不思議ですが、この地域の人々の親切さや思いやりが、私の新しい人生をより順応させてくれました。これはよくあることではありますが、特に若い方たちは生まれ故郷や、田舎の生活を少し恥ずかしいことだと感じてしまいます。しかし、今ある全てのものに誇りを持って頂きたいですし、私自身もその一部になれることに深く感謝しています。

英語を教えること以上に、私は相良村の子どもたちにありのままの自分、生まれ故郷、家族を誇りに思って頂き、そしていつか彼らが自信を持って世の中へ出て行った時に、「私は相良村出身です。素晴らしい所です。」と誇りを持って言ってもらえるようお手伝いができればいいなと思っております。また、私達パウエル家をサポートくださりありがとうございます。

このようにして、球磨郡に滞在する機会を頂き、心より感謝申し上げます。これからも長い間、皆様と共に人生を共有していけることを願っております。ありがとうございます！



パウエル ジョシュア キャロル

# 相良村内学校教職員紹介

## 相良中学校職員



梅山文 1年2組担任	黒木紀久子 1年組担任 津留優祐 3年2組担任	中武修 1学年主任 堤恵美子 2年1組担任	西村成之 2学年主任 小林正悟 校長	田上富代 図書司書 小出桂子 教頭	田上定子 2年主任 田上定子 3年主任	鳴海沙織 2年主任 池下貴子 事務主任	松崎広大 3年副主任
---------------	----------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	----------------------------	------------------------------	------------------------------	---------------

## 相良南小学校職員



山下翠 特別支援補助教諭	上野美江子 2年主任 井口美紀 特別支援補助教諭	磯田みな子 3年主任 井口美紀 特別支援補助教諭	中村美代子 4年主任 手石方敬 教頭	土肥弘美 3年主任 光本圭助 2年主任	尾崎光正 5年主任	永田あとり 2年主任	橋本龍之介 5年主任	田中忍 5年主任	荒瀬千夏 6年主任
-----------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------	------------------------------	--------------	---------------	---------------	-------------	--------------

## 相良北小学校職員



田山圭子 補助教諭	鳥原真紀子 図書司書 本石なみ子 教頭	山本小津江 1,2年主任	蔵谷めぐみ 主任事務職員 原崇 校長	岩崎秀幸 5,6年主任	中本美智子 非常勤講師
--------------	------------------------------	-----------------	-----------------------------	----------------	----------------

# 保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032  
 国保係-内線25・35 戸籍係-内線29 福祉係-内線24・28  
 保健係-内線37・38（ふれあいセンター内）

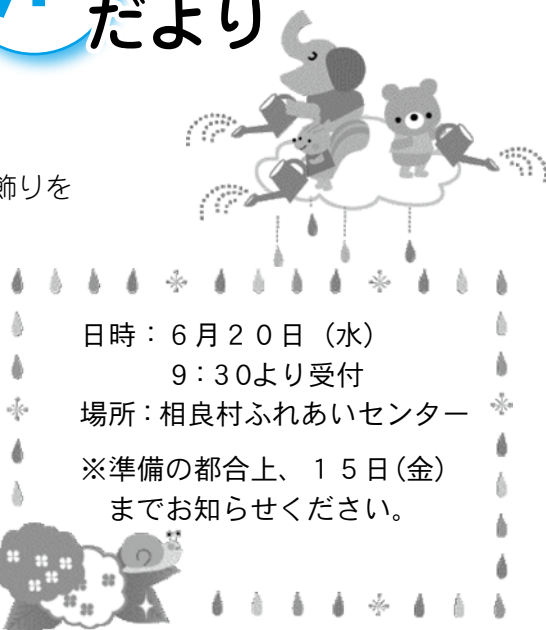
## 6月小児科在宅当番医

○ 受診時間 午前9時から午後5時まで ○  
 3日(日) たかはし小児科内科医院 24-2222  
 10日(日) やまむら医院 45-0005  
 17日(日) 人吉総合病院小児科 22-2191  
 24日(日) 公立多良木病院小児科 42-2560  
 ※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

相良村子育て応援事業

# ちゅちゅクラブ だより

衣替えの季節になりました。涼しい服に着替えて、  
 暑さに負けないで元気に過ごしましょう♪  
 6月の「ちゅちゅクラブ」では、みんなで七夕様の飾りを  
 作ろうと思います!!  
 ぜひ、お友達を誘って気軽においでください。



日時：6月20日（水）  
 9：30より受付  
 場所：相良村ふれあいセンター  
 ※準備の都合上、15日（金）  
 までお知らせください。

【問合せ先】保健福祉課福祉係 ☎35-1032 担当：中村

## 年金相談会の開催

完全予約制年金相談会を、  
 人吉市・球磨郡で毎週3回  
 開催。

年金の専門家 社会保険  
 労務士があなたの疑問にお  
 答えします。

○人吉市役所  
 毎週月・金曜日

○多良木町役場・錦町役場  
 隔週水曜日

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 人吉	2
3	4 人吉	5	6 多良木	7	8 人吉	9
10	11 人吉	12	13 錦	14	15 人吉	16
17	18 人吉	19	20 多良木	21	22 人吉	23
24	25 人吉	26	27 錦	28	29 人吉	30

【問合せ・予約申し込み】国保係又は八代年金事務所予約担当 ☎0965-35-6123

## 児童手当の現況届について

平成24年4月から「子ども手当」から「児童手当」に変わり、6月分の児童手当から、所得制限額以上の受給者は減額となります。

そこで、6月1日における状況を確認し、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうか、所得制限額以上であるかどうか等を確認するために現況届を提出してもらうこととなります。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、現在受給中の方については用紙を6月上旬に郵送します。

〔受付日時〕 平成24年6月21日(木) 8:30～18:00

〔受付場所〕 相良村役場 1階 村民ホール

〔必要書類〕 ○現況届

○印鑑(認印可)

○請求書用紙 3枚 ※窓口受け取りの方のみ

○受給者の健康保険証のコピー ※受給者が厚生年金、共済年金等の加入者のみ

○受給者の所得証明書 ※平成24年1月1日に相良村に住民票がない方は、  
前住所地の市町村から所得証明書を取り寄せて  
ください。



〔その他〕 児童手当の支払い方法を変更される場合は、変更届を提出しなければなりませんので、現況届を提出される際に申し出てください。

※口座は受給者の名義に限ります。お子様や配偶者名義には変更できません。

【問合せ先】 相良村役場 保健福祉課 福祉係 ☎35-1032

## 平成24年度 熊本県介護支援専門員 実務研修受講試験実施要領

1. 試験期日 平成24年10月28日(日)

2. 試験会場 (1)熊本学園大学 (2)熊本大学

3. 受験資格 原則として、保険、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年以上)以上の実務経験を有する方

4. 試験案内の配付期間 平成24年6月11日(月)～平成24年7月20日(金)

5. 試験案内の配付場所 各市町村社会福祉協議会 ※土・日曜、祝日を除きます。

※郵送による試験案内の配付は行いません。

○試験実施機関 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

○受験申込先 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター4階

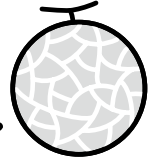
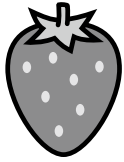
【問合せ先】 ☎096-322-8077 FAX096-324-5464



# 給食室から『こんにちは!』



## JAいちご部会・メロン部会より、 ご提供いただきました! ～おいしい「いちご・メロン」作り～



いちごは、苗づくりから実になるまで、1年かけて作られています。おいしいいちごを作るために、いちご農家さんは、毎日いちごに、「いちごさん、おはよう!」「今日も、ありがとう」と挨拶をし、愛情こめて作って下さっています。

メロンは、1月の寒い時期に定植され、ビニールハウスの中で、大切に育てられています。3～4ヶ月かけておいしい実を食べることが出来ます。おいしいメロンを作るコツは、成長期の温度管理をしっかりしてあげることだそうです。



んー! あまい!!



おいすぎて、  
皮まで食べちゃった!



生産者の皆様、ごちそうさまでした♪



私は以前よりとても気になっていることがありました。福岡にいる時、夜10時前後に小さいお子さんの手を引いて歩いている女性や、がやがやと賑やかな居酒屋さんで幼子を抱いて談笑しているご夫婦をよく見かけました。

そんな折、私が所属する日本矯正歯科学会で睡眠学を研究されている先生達の講演がありました。その内容がとても興味深いものだったので今回ここでご紹介いたします。

近年の研究で日本は先進国の中で睡眠不足大国ワーストワンだそうです。成長期の子どもの睡眠不足の弊害は我々が考えているよりもっと重大なものと思えます。子どもにとって必要な睡眠時間は3～5才で11～13時間、6～12才で10～11時間、ティーンエイジャーで8.5～9.25時間だそうです。昔ならともかく、現代のこの環境の中でこれだけのまとまった睡眠時間を確保させるには相当な努力が必要かと思えます。でもそれをしないと子どもの成長、脳の発達が阻害される恐れがありそうです。「寝る子は育つ」という言葉は本場で科学的な事実だそうです。質が良く、十分な睡眠は成長ホルモンの分泌や脳神経系の発達を促し、身体損傷(目に見えない部分、例えば細胞など)修復の働きを持ち、また免疫とも密接な関係があるのでインフルエンザなどにも罹りにくくなるということです。それから最近では子どもの生活習慣病、例えば糖尿病などが増加していて、睡眠不足も関わっているようです。また心の健康についても影響を及ぼすということです。そこで子どもの健康な睡眠を確保するための10箇条というので紹介されているものを挙げてみます。

- ①まず、子どもと保護者の睡眠を知るために家族の睡眠記録を1週間つけてみる。
- ②規則的な就寝時刻、睡眠習慣を守る。
- ③必要な睡眠時間を確保するための努力をする。急激に遅寝の習慣を改めるのは困難なので、ゆっくと30分ずつ寝る時間を早めて正常な時間に戻す。
- ④保護者も早めの就寝時刻を心掛ける。特に母親の生活習慣を子どもは良いものとして取り込む傾向にあるので要注意である。
- ⑤朝、目が覚めたら「きちんと朝食、必ず歯みがき」1日の規則的習慣のスタートなのできっちり守らせる。
- ⑥朝、昼、夜と規則的な食事の時間をこころがける。
- ⑦適度な運動をする。
- ⑧子どもの寝室は、静かで暗く、快適な湿温度ときれいな空気に。
- ⑨子どもの寝室には、テレビ、コンピューター、ゲームを置かず、就寝時には携帯電話は持ち込まない。
- ⑩子どものカフェイン摂取を制限する。

それから、子どもの寝る時間頃にコンビニとか明かりがと点いている場所には連れて行かないように、光が刺激になって眠りを阻害するという事です。

以下は大人も含めての話になりますが、人間の体内時計は25時間です。それを24時間にリセットするのは代表的には朝の光と朝食です。朝、目覚めたらまずはカーテンを開けて光を取り入れましょう。それから寝だめもよくないそうで、休日にお昼近くまで寝ていると、体内時計を狂わせることになり、月曜日の登校や出社がいやになったりして逆効果になります。それと二度寝もよくないとか。最初に目覚めたら起きる。それで眠かったらお昼寝をする。ただし、平日は20分前後の仮眠に留めておく。それが午後からの勉強、仕事に効果的ということです。小さいお子さんとの休日の行楽も無理のないスケジュールで早めの帰宅を心掛けましょう。

まだまだご紹介したい内容がいっぱいありますが、興味がある方は本を読んでください。

参考資料：白川修一郎著 「眠りで育つ子どもの力」 東京書籍

内海裕子、白川修一郎著 「快眠のための朝の習慣・夜の習慣」 だいわ文庫



# 平成24年度村県民税における扶養控除について

平成23年1月から所得税の扶養控除が変更となり、**16歳未満**(平成8年1月2日以降生まれ)の扶養親族(年少扶養親族)については扶養控除の対象ではなくなっています。

それに伴い、平成24年度村県民税課税計算時においても扶養控除額が変更となっていますので、村県民税額が増額となる場合があります。

【村県民税の扶養控除額】	子どもの年齢	平成23年度までの控除額	平成24年度からの控除額
	0歳から15歳	33万円	0円
	16歳から18歳	45万円	33万円

例えば、村県民税の税率は10%となっていますので、中学生までの子どもを扶養している人は、子ども1人当たりに対する増税額は33万円×10%の33,000円となります。高校生が1人いる場合では、上乘せの控除額12万円×10%の12,000円が増税となる計算となります。

## 【図1】平成24年度から適用される個人住民税の扶養控除等の変更内容

住民税の扶養控除の額	上乗せ分 12万円 【廃止】		特定扶養控除 45万円	一般扶養控除 33万円	(同居加算額) (7万円) <sup>※1</sup>
	一般扶養控除 33万円 ↓ 【廃止】	(特定扶養控除) ↓ 一般扶養控除 33万円			
年 齢	~15歳	16歳~18歳	19歳~22歳	23歳~69歳	70歳~
区 分	年少扶養親族	控 除 対 象 扶 養 親 族			
	扶 養 親 族 (年齢はその年の12月31日現在の年齢)				
【参考】 <sup>※2</sup> 所得 税 の 扶 養 控 除 額	38万円⇒廃止	一般扶養控除 63万円⇒38万円	特定扶養控除 63万円	一般扶養控除 38万円	老人扶養控除 48万円 (同居老親等) 58万円

※1 同居加算額は、老人扶養親族のうち同居老親等について適用。( )内の額は加算後の控除額。

※2 所得税については、平成23年分から適用されます。

【問合せ先】 税務課課税係 ☎35-1031(直通)

## 災害に備える！ 熊本県防災情報メールサービスに登録を！！

毎年、大雨や台風による災害に襲われる時期を迎えています。熊本県では、地震や津波、大雨、河川の氾濫、避難勧告など、災害時に重要な情報を皆様にメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。災害に備えて是非ご利用ください！

- 提供中の情報 地震・津波・火山情報、気象警報・注意報、河川水位・土砂災害警戒情報、避難勧告・指示 など
- 登録方法 空メールを送信し、返信されたメールの指示に従って登録  
空メール送信先 entry@anshin.pref.kumamoto.jp
- 利用料金 無料(メール受信にかかるパケット通信料は利用者負担)



【問合せ先】 熊本県知事公室危機管理防災課 ☎096-333-2118

## 税務課からのお知らせ

## 収納窓口延長日 が 月2回 に変わります

相良村では、村税・保険料・水道料等の納付の利便性向上を図るため、平成22年度から試験的に収納窓口を毎週水曜日午後7時まで延長してきましたが、実績等を踏まえ、平成24年6月以降の収納窓口延長日を毎月第2・4水曜日とすることとしましたので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

〈平成24年5月まで〉 毎週水曜日 ➡ 〈平成24年6月から〉 第2・4水曜日

相良村役場 税務課 ☎35-1031(直通)

## 国 税 だ よ り

## ○税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(旧Ⅲ種(税務))の受験者を募集します。税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

なお、募集要項は、次のとおりです。

1. 受験資格 高校卒業見込みの方及び高校卒業後3年を経過していない方
2. 試験の程度 高校卒業程度
3. 申込方法及び申込受付期間
  - ①インターネットによる申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)をご利用ください。  
申込受付期間は、平成24年6月26日(火)から7月5日(木)まで(受信有効)
  - ②郵送又は持参による申込み  
申込用紙は、人事院九州事務局、熊本国税局及び最寄りの税務署に備え付けています。  
申込受付期間は、平成24年7月2日(月)から7月10日(火)まで(10日(火)までの通信日付印有効。)  
※申込方法により、受付期間が異なりますので、ご注意ください。
4. 第一次試験 平成24年9月9日(日)
5. 受験申込先 全国の各人事院事務局  
希望する第一次試験地により申込先が異なりますので、詳しくは次のところへお問い合わせください。
  - ①人事院九州事務局(☎092-431-7733)
  - ②熊本国税局人事第二課試験研修係(☎096-354-6171)  
人吉税務署(☎23-2311) ※自動音声案内の後、「2」を選択

## ○e-Taxに関する情報は、e-Taxホームページをご覧ください

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用の前にご確認ください。(http://www.e-tax.nta.go.jp)

## 相良村有害鳥獣防護施設設置補助金について

相良村では、有害鳥獣から農作物を守るため防護柵等を設置する地域を支援するため、申請地域に対し資材代の補助をします。

補助金を希望される地域につきましては、下記の点に注意してください。

1. 補助金の対象となる経費は、相良村内に住所を有する耕作者が、村内の農地に設置する防護施設として、**電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵、シート等の購入に要する経費**とします。
2. 防護施設設置における修理、取替は補助対象外とします。
3. 補助対象農地は、被害を受ける農地又は受ける恐れのある農地とし、できる限り**団地等の広域的な範囲**で行ってください。
4. 申請者は**受益者代表**とします。
5. 補助金の額は**購入資材代の2分の1**です。ただし、**総事業費5万円以上**からとし、**補助上限は25万円**とします。補助金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとします。
6. 申請書の他に**被害状況報告書、設置予定箇所図**が必要になります。
7. 監査の対象となりますので、設置完了後は村の**確認検査**を行います。
8. 申請内容によっては、補助できない場合があります。

※詳しい内容につきましては、相良村役場産業振興課林務係(☎35-1034)までお問い合わせください。

## 愛がん飼養目的の鳥獣の捕獲許可等について

愛がん飼養目的のメジロの捕獲については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第4条に基づき、国の基本指針に即して策定された「第11次鳥獣保護事業計画書(平成24年4月1日から平成29年3月31日まで)」により、平成24年4月1日からは許可しないこととしておりますのでお知らせします。

なお、現在飼養登録を受けて飼養しているメジロ及びホオジロについては、相良村役場産業振興課において飼養登録の更新を行うことで引き続き飼養することができます。

ご不明な点がございましたら、相良村役場産業振興課林務係までお問い合わせください。

【問合せ先】相良村役場 産業振興課 林務係 ☎35-1034(直通)

## 森林を伐採するときは事前の届出が必要です

森林所有者などが森林(人工林・天然林)の立木を伐採しようとするときは、森林法の規定により事前の届出が必要です。届出の提出については次のとおりです。詳しくは、相良村役場産業振興課林務係(☎35-1034)までお問い合わせください。

なお、保安林を伐採しようとする場合には、別に県の許可が必要です。

- 提出書類 伐採及び伐採後の造林届出書
- 記載事項 森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採齢等
- 提出日 伐採を開始する日の30日～90日前
- 提出先 相良村役場産業振興課林務係



## 林業就業のための研修を開講！受講生を募集します

森林組合や林業会社等の現場従事者(\*事務職員ではありません)として林業就業を志す無職の方を対象に、林業に関する知識や技術を学ぶ研修を公益財団法人熊本県林業従事者育成基金が主催開講します。

1. 期 間 平成24年7月2日(月)～平成25年2月28日(木)  
上記期間中120日程度の座学・実地研修を予定しています。  
午前9時～午後5時
2. 研修内容 ◆森林・林業及び山村に関する基本事項、林業労働安全衛生  
◆林業就業に必要な基本技能講習  
◆基礎的な森林施業の現地研修等
3. 募集人員 20名
4. 実施場所 熊本県熊本市中央区黒髪「熊本県林業研修指導所」及び県内の林業現場等
5. 参加費 無料(ただし交通費、昼食等は全て自己負担となります)
6. 締め切り 平成24年6月11日(月)必着

【申し込み・問合せ先】

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金(熊本県林業労働力確保支援センター)  
☎096-340-1151

## 県消費生活センターに御相談をお寄せください！！

熊本県消費生活センターや身近な市町村の消費生活センター・相談窓口では、悪質商法や借金・クレジットに関するお悩み、いろいろな生活用品による被害等について相談に応じ、アドバイスや情報提供を通して、皆様方の消費生活を支援しています。一人で悩まずに、是非、消費生活センターに御相談ください。

熊本県消費生活センター 相談電話：☎096-383-0999  
相談時間：月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)  
場 所：熊本県庁新館4階

# 6月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」…テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

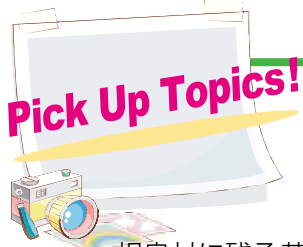
日	月	火	水	木	金	土
<p>★6月は村県民税第1期、固定資産税第1期の納付月です。 納め忘れのないよう便利な口座のご利用を！</p> <p>★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)</p>					1	2
3	4	5	6	7	8	9
●家族団らんの日	◆母子健康手帳交付・両親学級(受付9:00～9:20 ふれあいセンター) ●総合体育館休館日	●心配ごと・無料法律相談会(受付13:00～16:00 ふれあいセンター)		●ノーテレビデー・ノーゲームデー	●7月子牛セリ前予防注射	
10	11	12	13	14	15	16
	●総合体育館休館日	◆6か月育児学級(H23.10月生) ●議会6月定例会(予定)	◆児童相談所事後指導(要予約) ●収納窓口延長(税務課)午後7時まで	◆こころの健康相談(要予約)場所:人吉保健所 ●ノーテレビデー・ノーゲームデー		
17	18	19	20	21	22	23
●村民ビーチ大会 開会8:30 場所:総合体育館、南小体育館	◆母子健康手帳交付・両親学級(受付9:00～9:20 ふれあいセンター) ●総合体育館休館日		◆ちゃちゃクラブ	◆3～4か月児健診・BCG接種(H24.2.6～H24.3.5生) ●ノーテレビデー・ノーゲームデー	◆乳幼児発達相談 ◆こころの健康相談(要予約)場所:人吉保健所	
24	25	26	27	28	29	30
●N響メンバーによる演奏会 場所:相良中体育館	●総合体育館休館日	◆狂犬病予防注射(前回未実施犬)	●収納窓口延長(税務課)午後7時まで	◆発達相談・1才半児健診(H22.8月～H22.11月生) ●ノーテレビデー・ノーゲームデー	●消費者行政相談会(11:00～15:00) 場所:林業総合センター	

## 水俣病等措法に基づく給付申請の受付は平成24年7月31日(火)までです

かつて水俣湾や加賀野川等の魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある方、または、ご家族、ご友人、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、熊本県、鹿児島県、新潟県の相談窓口にご相談のうえ、お早めに申請してください。

### 【申請についてのお問い合わせ先】

- ◇熊本県 環境生活部水俣病保健課 ☎096-333-2306
- ◇鹿児島県 環境林務部環境林務課 ☎099-286-2584
- ◇新潟県 福祉保健部生活衛生課 ☎025-280-5204、5207



## カワカグラ (川神楽)

相良村に残る昔からの行事に「カワカグラ (川神楽)」があります。

「カワカグラ」とは農作業の節目に行われる水神の祭り・川祭りのことです。村内の数地区で行われており、笹竹で組んだ棚に「カケグリ」と呼ばれる竹の水筒を飾り米・塩・焼酎などをお供えします。

井沢地区では旧暦の3月28日と6月28日に権現橋の下で棚を組んで行われます。今年の旧暦の3月28日にあたる4月18日に「カワカグラ」は行われ、「カケグリ」を地区の家の数と同じ個数を作り、中には焼酎を注ぎ飾られています。棚に掛けられたすだれは、神様が登るためだとか溺れた人がつかまって川から上がるためだとか。「カワカグラ」は水神の祭りの他に水難が起きないようにという安全祈願の意味も込められているようです。

もうすぐ梅雨の季節がやってきますが、今年には水害が無いことを祈るばかりです。



カワカグラを行われた井沢地区のみなさん



カワカグラの様子

## わがやのいちばん

ひがし ちひろ  
**東 千尋 ちゃん**  
(新村区)

生年月日：平成24年 1月21日  
お父さん：憲吾さん  
お母さん：和美さん

「元気で優しい子に育ってね。」



### \*\* 募集します \*\*

わがやのいちばんでは、子ども(赤ちゃん)の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか?

【問合せ先】総務課  
☎35-0211

### 今回の表紙



松馬場区の国道445号沿いに植えられたアヤメの花。紫色のリボンのように、ひらひらと風に揺れていました。

### 相良村の人口と世帯

(4月末現在)

世帯数 1,670世帯 (△2)  
男 2,357人 (△6)  
女 2,651人 (△9)  
計 5,008人 (△15)

( ) 内は、先月末との差

### 香典返し (4月分)

相良村社会福祉協議会へ(敬称略)

(寄付者) (区名)

田 中 誓 (上川上)  
有 田 美穂子 (新村)

